

## 議 事 録

議 題	令和3年度一般社団法人東京建設業協会との意見交換会	
日 時	令和3年 12 月 21 日(火)15:00～16:30	
場 所	TKP 新宿カンファレンスセンター	
出 席 者	■(一社)東京建設業協会	10名
	□東京都住宅政策本部	7名
配布資料	○年間発注予定表(令和3年 12 月 15 日時点) ○今年度発注案件における既存住棟の解体の状況(令和3年 12 月 10 日時点) ○「技術者育成モデル JV 工事」の発注予定について(令和3年6月 23 日付財務局)	
議 事 内 容		
<p>1. 挨拶・自己紹介</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 今後の発注予定について</p> <p>□ 今年度の発注予定について、年間発注予定表のような状況のため、応札の参考にさせていただきたい。</p> <p>(2) 既存住棟の解体状況の HP 掲載について</p> <p>□ 今年度発注予定団地の解体状況について、定期的に HP を更新しているため、応札の参考にさせていただきたい。</p> <p>(3) 技術者の活用について</p> <p>□ 技術者育成モデル JV 工事について、来年度以降も、引き続き年数件発注する予定なので、ご協力をお願いしたい。</p> <p>■ 中小企業が参入する機会を増やすという観点から、本モデル工事の件数を増やしていただきたい。</p> <p>■ 技術者育成モデルJV工事の第一順位企業の要件に中小企業を追加いただき、中小企業同士でもJVを組めるようにしていただきたい。</p> <p>□ 今年度から実施しているモデル工事の現場において、課題抽出等を行い、今後の対応について検討していく。</p> <p>□ 女性活躍モデル工事について、女性技術者が工期の半分以上担当していれば対象となるので、協力をお願いしたい。</p> <p>■ 過去に女性技術者が担当していた都営住宅建設工事の現場で、検査の際の準備が丁寧であると都の女性監督員から褒められ、それが現在も当該女性技術者だけでなく会社内にも良い影響を与えている。</p> <p>□ 当該工事現場については、近隣との関係も良好であったと聞いている。今後も良い影響を与え合うことが出来れば良い循環になると思うので、引き続きお願いしたい。</p> <p>■ 外国人の女性技術者でも、モデル工事の対象となるか。</p> <p>□ 外国人の技術者でも、雇用関係があれば対象となる。</p>		

#### (4) 週休2日制の導入について

- 東部事務所 1 現場、西部事務所 1 現場でモデル工事を施工中であり、今のところ両現場とも工期内で週休 2 日が達成できる見込みである。
- 2024 年から適用される労働時間の上限規制に対応するためには、週休 2 日は必須であり「週休 2 日工事」を早期に本格実施していただきたい。
- 建設局では週休 2 日工事が実現されているため、住宅政策本部でも実現をお願いしたい。
- 現在行っているモデル工事において、機械、電気設備工事と連携して週休 2 日を実施するための課題抽出、適切な工期の検証等を行い、週休2日制の実現に向けて、取り組んでいく。
- 週休 2 日を実現するために、労務費や一般管理費等の経費を上げていただきたい。
- 週休 2 日の実現により、就労日数が減り給与が減ると、建設業界の人離れにつながってしまう懸念がある。
- 国の動向等を踏まえ、適切な工事価格となるよう引き続き検討していく。

#### (5) 書類削減等生産性向上の取り組みについて

- 長時間労働を是正するためには、書類の削減・マニュアル化は不可欠であり、生産性向上と働き方改革、若年者の定着促進にもつながるため、官民一体となって書類削減に取り組む必要がある。
- 住宅政策本部では、受注者等提出書類処理基準・実施細目を改訂し、書類削減に取り組んできている。
- 現在、さらなる書類削減のために全庁的に取り組んでいるところであり、本日の意見交換会での意見等も踏まえ、引き続き、業界団体と書類削減等のための対話を継続していくなど、適切に対応していく。

#### (6) 工事現場における遠隔臨場(オンライン会議、ウェアラブルカメラの活用等)について

- 東部事務所 2 現場、西部事務所 2 現場での試行を開始しており、定例会議等を遠隔臨場で行い、効果を検証中である。
- 定例会議であれば、オンライン会議でも問題ないが、細かい打ち合わせや検査等になると、互いに意図した箇所をカメラで映せない場合もある。
- タブレット端末の活用は、現場で使用すると破損する場合もあるので、都が損料等の経費を出していただきたい。
- 現在行っている試行工事は、都が準備した機器を使用している。今後導入する際は、機器の費用等について検討したい。

#### (7) BIM の活用について

- BIM について、事前に活用状況等をお聞きしたが、導入を進めるには、どのような取り組みが必要となるか。
- BIM の活用は一定程度進んでいるが、ICTに精通する社員を雇う必要があるため、中小企業にはその余裕がなく苦慮しているのが実態ではないか。CAD の時のように将来的には BIM が当たり前になると思うが、もう少し時間が必要ではないか。
- 設計段階からBIMを使用している方が施工段階での活用が進むのではないか。

- ソフト間の互換性に課題があるため、発注者側でソフトを決める等の対応が必要ではないか。
- 今後も、引き続き意見交換を行いたいので、ご協力をお願いしたい。

**(8) その他**

- フローリングの台材に国産木材も利用できるよう、本年 10 月に標準仕様書を改定したので、国産木材の利用推進をお願いしたい。
- 畳の部屋をフローリングにする計画はあるか。
- 現時点でそのような計画はない。
- 近年、社会的に木造建築物が再評価されているが、仮に都営住宅を木造にするとした場合に対応はできるか。
- RC造と木造だと技能者、管理技術者が変わるので、人材を確保できるかが分からない。集会所を木造にする程度であれば、対応できると思う。